

学校評価報告様式(市教委報告用)

学校名【 平田中学校 】

| 評価項目                    | 自己評価                     |                     |  |   | 学校関係者評価   |  | 自己評価及び学校関係者評価に基づいた改善策 |   |
|-------------------------|--------------------------|---------------------|--|---|---|--|-----------------------|---|
|                         | 重点目標                     | 現状と具体的な取組み状況        | 達成状況・自己評価  | 評価  | 意見  | 評価   |                       |   |
|                         | 出雲市の教育施策にかかわる取組みにおける重点目標 |                     | 現状と重点目標達成のための具体的な取組状況を示す。  |   | 取組みの達成状況から成果と課題等を明らかにし、自己評価する。その際、数値化できるものはできるだけ数値で示す。また、必要に応じ、外部アンケート等の結果も含める。 |  |                       | 評価基準により段階評価を行う。   |
| 1 地域に開かれ信頼される学校づくりの創造   | (1) 三者協働による教育の推進         | ①「地域学校運営理事会」の充実     | ・理事会の定期的開催に努め、学校と地域(理事)とが関わる機会を増やす必要がある。<br>・学校からの情報発信を充実させる。  | ・理事会だよりやホームページの更新により情報発信に努めた。<br>・生徒会との意見交換など理事会の内容充実を努めたが、教職員との交流が不十分だった。  | 2   | 今年の活動は、工夫がされて意見も出しやすくなったが、理事が全部の活動に参加することは難しいし、学校評価の項目をすべて理解しているわけではない。理事会は今年はこのことをやるという特色を出して活動をしてはどうか。         | 3                     | ○理事会についての認知度はまだまだ不足している。情報発信に努めるとともに、教職員との意見交換の場を多く設定し、地域の子供たちについての共通認識を図る。   |
|                         |                          | ②「地域学校運営ブロック協議会」の充実 | ・ブロック協議会を各理事長と各校長で構成し、理事会との役割を明確にした。ブロック協議会を2回と理事研修会を開催した。<br>・学校支援地域本部事業による地域コーディネーター2名が、各学校のボランティアとの連絡調整や理事会の事務局を担当した。   | ・ブロック協議会の役割である、校区一体となって同じ目的を持って各理事が連携して行動することは具体化できなかった。<br>・地域コーディネーターの活動は充実してきた。  | 2   | ブロック理事研修会で行った教育実践の報告は分かりやすかったので、このような取組を継続して着実に進めたい。理事の意見交換会も必要である。  | 2                     | ○各学校の理事会が連携を密にし、地域の子供たちを多くの人々が長期にわたって見守り、支援するための活動を推進する。  |
|                         | (2) 出雲市小中一貫教育の推進         | ①小中一貫教育の推進          | ・推進組織の一部見直し、校長、教頭、各校推進委員で構成する推進委員会で、企画・立案・調整を行い、教頭を中心に四つの専門部会を設けて全員が参加した。<br>・授業公開に教員が参加したほか、小学校で中学校教員が保健の授業を行った。<br>・毎月10日をノーテレビ・ノーゲームデーに統一して設定し実施された。  | ・4つの部会がそれぞれほぼ計画通りに活動することができ、教員の交流が深まった。<br>・小中の児童生徒の交流が中学校行事の見学、特別支援学級の交流等で行われたが、小学校児童同士の交流は、一部にとどまった。  | 3   | 4部会制を取り、より具体的な取組ができた。ノーメディアデーを小中同日に設定し、連携して取組めたが、テレビを見ない時間にどう過ごすのか課題が見えた。  | 3                     | ○校内で各部会を開催することにより組織を活性化し、目標・具体的方策等を再確認した上での取り組みを行う。<br>○連携から一貫への移行のあり方を検討する。  |
| 2 一人一人に生きる力を育むための教育の推進  | (1) 学校教育の充実              | ①学校事務の改善と共同実施       | ・学校事務支援センターが4月から設置され、市費会計事務の一部などが移管した。<br>・事務ヘルパーが4月から配置され、毎日4時間(水曜日は1日)勤務したことにより、金融機関や支所など関係先への連絡などの教員の負担が軽減した。   | ・学校事務支援センターが設置されたが、学校事務支援センターへ移管した事務量はわずかで教員が行っている事務の一部しか事務職員に移行できず教員の負担軽減になっていない。  | 2   | 事務ヘルパーを設置したが、教員の実務負担軽減までには至っていない。事務ヘルパーの専属配置の必要がある。  | 2                     | ○集金の口座振替のインターネットバンキング利用や、給食費集金のソフト利用により、教員の事務負担を軽減する。   |
|                         |                          | ①学力向上の取組み           | ・全国・県の学力調査から見ると、県平均を上回っている教科が多い。授業は落ち着いた受けているが、家庭学習が十分でない。<br>・学力向上・家庭学習定着をはかるために、各教科から課題を毎週出し、その課題を提出させ、点検、指導を行った。<br>・習熟度テストの回数を増やし、学習に対する意識を高めた。<br>・パワーアップ事業を学年によって定期試験前、長期休業中に行い、学力補充に力をそそいだ。   | ・学力テスト結果を見ると、県平均を上回っている教科が多く、概ね良好な状況である。<br>・家庭学習の時間を増やすという課題はなかなか達成できない。<br>・学力の遅れが著しい生徒に対して有効な対策を打ち出せない。<br>・生徒は、学習意欲、学習習慣、表現力などまだまだ多くの課題を抱えているが、学力向上の取り組みは着実に実施された。  | 3   | 放課後の学習力パワーアップ事業により、一部希望する生徒への対応が行われているが、部活で忙しい生徒もいるので、家庭での学習のやり方を工夫したり、学習が遅れている生徒への対策が必要である。                     | 3                     | ○家庭学習が充実するように、宿題・課題プリントなどをこまめに出す。<br>○パワーアップ事業は引き続き定期試験前に実施する。<br>○授業の中で学習意欲や学習動機を高める工夫をする。<br>○学習の遅れが著しい生徒に対して教育相談などで個別の対応を強める。<br>○年度初めのガイダンスで勉強の目的や方法についてしっかり指導する。 |
|                         |                          | ②「ふるさと教育」の推進        | ・1年生の総合的な学習の一部コースで、地域の農業生産者や食品加工製造者に学んだり、過去の水害の状況を地域の方に取材するなど、地域を題材とした授業が行われた。また、社会、美術、技術家庭科で、地域の素材を使ったり特産物について理解を深めた。<br>・3年生の職場体験学習では地域の事業所で3日間、実習を行った。  | ・生徒の興味関心を喚起し、地域を知り、地域に愛着を持たせるといった点で効果の大きい学習である。主に「総合的な学習の時間」で行っているが、今後、教科学習でも開発の余地がないか検討してみたい。2年生でどんなふるさと学習が可能かも今後の検討課題である。   | 3   | 総合的な学習の時間に、「ふるさと教育」や「体験的活動」に取り組んでいる。子供たちの生活体験が不足している中で、地域の人たちの教育指導は大きいものがあり、特に職場体験活動は、生徒が喜んでいる。学習意欲の向上にもつながると思う。 | 3                     | ○1年、3年の総合的な学習の時間で重点的に扱う。<br>○総合的な学習の時間だけでなく教科の学習でもふるさと学習を意識した実践を引き続き発展させる。  |
| 3 児童生徒一人一人を大切にしている教育の推進 | (1) 児童生徒支援体制の充実・強化       | ③体験的活動の充実           | ・1年宿泊研修(サンレイク、4月23日～25日)、2年修学旅行(京都・大阪・奈良、9月16日～18日)、3年職場体験(69事業所、9月16日～18日)を実施した。<br>・総合的な学習では、1年は環境、異国文化など5コースに分かれて体験的な学習を進めた。2年は、修学旅行における体験を効果的にするための体験的活動、3年は職場体験を効果的にするための活動や、進路決定のための活動を行った。  | ・どの学年でも計画的に体験を取り入れた学習を展開し、効果を上げた。<br>・体験的な学習活動を通して、生徒の視野を広げ、望ましい集団づくりやコミュニケーション能力を高めることに成功した。体験学習を充実させるために、体験後の学習をどのように展開するかが検討課題である。   | 4   |  | 4                     | ○1年生の宿泊研修、2年生の修学旅行、3年生の職場体験活動を充実・発展させる。<br>○教科の学習の中にも体験的な活動をより多く取り込むように工夫する。  |
|                         |                          | ④部活動ガイドラインによる実施     | ・部活動の顧問会を開催し、ガイドラインの徹底と毎月第三日曜日の家庭の日の部活動自粛を徹底した。<br>・毎日の部活動終了後の下校指導を通して、けじめのある生活態度を身に付けさせた。   | ・生徒、保護者による部活動に対する満足度は高く、部活動をとおした生活指導など保護者との連携がされている。<br>・毎日の下校指導が行われているが、完全下校時刻が部によっては不徹底なところがあった。  | 3   | 部活動を通して生徒の良いところをいろいろ見ることができる。  | 4                     | ○部活動規定を教職員が共通理解し、マナー・ルールの徹底を図る。<br>○家庭の日(第3日曜)の活動自粛は継続実施する。   |
|                         |                          | ⑤読書活動の推進            | ・朝読書は落ち着いた雰囲気の中で実施されてきている。読書ヘルパーさんや図書館ボランティアさんの支援により図書館の環境は整っているが、司書が終日いたときに比べて貸出冊数が減少していることは課題である。  | ・読書ヘルパーの工夫により、図書館の環境整備(心の和む掲示物や季節の飾りなど)を行い、生徒が利用しやすい雰囲気を作った。<br>・毎朝教室でしっかりと読書をする態度が身につけてきた。読書ヘルパーの協力により生徒が利用しやすい環境が整えられている。<br>・しかし、図書館はオープンスペースであり、図書館で静かに読書をする環境ではない。また、授業においての利用や資料探しなどもあまり行われなかった。  | 3   | 本を読む力はすべての基礎であり、数学の問題を解くにも国語力が必要なので、朝読書を継続して欲しい。図書館はオープンスペースなので、落ち着いて本が読めない環境である。図書室が必要である。                      | 3                     | ○朝読書の改善について検討する。(テーマを設ける、読み聞かせをする、本の紹介を工夫するなど。)<br>○図書館の利用を推進するため図書委員会を中心に改善策を検討する。(貸し出し週間を設けるなど。)  |
| 3 児童生徒一人一人を大切にしている教育の推進 | (1) 児童生徒支援体制の充実・強化       | ①人権・同和教育の推進         | ・各教科・領域で人権・同和教育の目標を定め、年間指導計画に位置付けて取り組んでいる。<br>・生徒の人権意識は決して高いとは言えず、日常生活の中で差別的な言動が見られたり、インターネットの裏サイトへの誹謗中傷の書き込みも見られたが、PTA総会で保護者にも協力を呼びかけたり、全校集会や学年集会でも注意を呼びかけた。その他の差別的な言動が見られた時も、該当生徒への指導だけでなく、学年集会などで話したり、アンケート調査を実施して生徒の人権意識を高めるよう努力している。<br>・総合的な学習の時間に在日外国人を講師に招いて国際理解を図った学年や、高齢者・障がい者の疑似体験を行うことで、理解を深めた学年もある。 | ・文化祭で、生徒会執行部がインターネットへの書き込みの不当性についての自作の劇(VTRによる)を上映するなど、身近な人権問題への関心が高まってきた。<br>・同和問題学習については、小中統一カリキュラムに沿って適切に行われた。<br>・校外の研修会に参加しにくい状況があるので、職員会の際などに短時間でも研修を行う必要があった。<br>・進路保障やその他の人権問題について、人権・同和教育委員会を有効に機能させることがなく、学年や生徒会単位での取り組みが多く、全校体制での取り組みが不十分であった。 | 2   | 生徒の言葉遣いがどうだろうか。個々の指導はなされているが、家庭での言葉遣いが問題である。   | 3                     | ○教職員研修のモチ方について検討する。<br>○家庭との連携について検討する。   |
|                         |                          | ②支えあう集団づくりの推進       | ・それぞれの学級には、人の気持ちを考えない言動で人間関係トラブルを起こしがちな生徒や集団に入りにくい生徒などが少なからずいるが、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等と連携しながら支えあう集団づくりが行われている。<br>・体育祭における応援練習などの縦割り活動、文化祭合唱コンクールにおけるクラス合唱練習等を通して、支えあう集団づくりを推進している。   | ・各学年ともに、担任教師を中心として、学年部教師や教科担当者、クラスサポートティーチャー(CST)、スクールヘルパー(SH)等との連携を図りながら適切な支援・指導を行っており、概ね良好な状態にある。   | 3   | 生徒理解がなされていて、生徒も保護者とも概ね良好である。学校の指導に期待するところが大きい。体育祭や文化祭で生徒を見る限り、うまくできている。  | 3                     | ○支援を必要とする生徒の情報を共有し、支援方針・内容・方法の共通理解を図りながら、共同歩調で支援していく。<br>○支援対象生徒と周囲の生徒が良好な人間関係を築くことができるように日常的に適切な指導を行うとともに、各種行事等に積極的に取り組ませ、集団としての力が高めていく。                             |

学校評価報告様式(市教委報告用)

学校名【 平田中学校 】

| 評価項目   | 自己評価                     |                           |   |  | 学校関係者評価                                |  | 自己評価及び学校関係者評価に基づいた改善策 |   |
|--|--------------------------|---------------------------|---|--|--|--|-----------------------|---|
|  | 重点目標                     | 現状と具体的な取組み状況              | 達成状況・自己評価   | 評価   | 意見                                     | 評価   |                       |   |
|  | 出雲市の教育施策にかかわる取組みにおける重点目標 | 現状と重点目標達成のための具体的な取組状況を示す。 | 取組みの達成状況から成果と課題等を明らかにし、自己評価する。その際、数値化できるものはできるだけ数値で示す。また、必要に応じ、外部アンケート等の結果も含める。   | 評価基準により段階評価を行う。  | 自己評価に対する学校関係者評価委員会(地域学校運営理事会)の意見をまとめる。 | 評価基準により段階評価を行う。  |                       |   |
| 3 児童生徒一人一人を大切に<br>児童生徒一人一人を大切に<br>児童生徒一人一人を大切に<br>児童生徒一人一人を大切に<br>児童生徒一人一人を大切に<br>児童生徒一人一人を大切に | (1) 児童生徒支援体制の充実・強化       | ③ 児童生徒理解と支援体制の構築          | ・職員会議や学年会等で支援を必要とする生徒の情報を共有し、支援方針・内容・方法の共通理解を図りながら、共同歩調で個に実態に合わせた支援を行っており、概ね良好な状態である。<br>・各学期1回の教育相談期間中だけでなく、日常の様々な場面でタイムリーかつ適切に相談活動を行い、悩みや不安の解消に当たっている。<br>・授業・給食指導・清掃指導・部活動指導・下校指導などあらゆる場面で行動観察を行い、気になることについては迅速に情報交換・共通理解を図りながら、共同歩調で指導・支援にあたっている。<br>・問題行動やトラブルについては、学年部内での情報共有を適時行い、保護者や関係機関と連携しながら早期解決を目指して努力している。              | ・全教職員による協働体制のもと、担任教師を中心に日々努力を続けており、概ね良好な状況にあるが、家庭の教育力が乏しく、改善がみられない生徒も少なからずいる。保護者への支援が必要な場合も最近増えてきているので、関係機関との連携さらに図っていくことが必要である。   | 3                                      | 生徒理解がなされていて、生徒も保護者とも概ね良好である。学校の指導に期待するところが大きいので、このまま教職員が連携して生徒や保護者に対応して欲しい。          | 3                     | ○授業・給食指導・清掃指導・部活動指導・下校指導などあらゆる場面で行動観察を行い、気になることについては迅速に情報交換・共通理解を図りながら、共同歩調で指導・支援にあたる。<br>○問題行動やトラブルについては、特に学年部内での情報共有は勿論のこと、保護者や関係機関との連携を迅速に行い、早期解決を図る。    |
|  |                          | ④ 不登校児童生徒への支援             | ・各学年とも不登校又はその傾向を示す生徒があり、担任・生徒指導専任・スクールカウンセラー等と協力しながら、登校できるように働きかけをしている。<br>・光人塾生については、情報交換、登校支援をおこなう。<br>・生徒理解委員会、不登校対策委員会を定期的に開催する。<br>・別室登校の生徒に、各学年で担当者を決める。<br>・スクールカウンセラーと生徒についてのコンサルテーション(調査・相談)を実施する。<br>・小学校の養護教諭と6年生の生徒や在校生について情報交換を行う。   | ・スクールカウンセラーとコンサルテーションの時に、記録を残し、学年会で役に立ててもらうことができた。<br>・小学校との情報交換は、昨年より回数が増え、情報が役立つことが多かった。<br>・別室登校生徒は、教員やスクールヘルパーの働きかけにより、信頼関係を築き学校生活は安定しているが、教室への復帰には至らなかった。<br>・委員会や対策委員会は情報交換のみで対策まで話すことができなかった。 | 3                                      | 生徒と担任とのコミュニケーションはうまく取れている。光人塾とのつながりもうまく連携が取れた。家庭での引きこもりから光人塾への一歩を踏み出して欲しい。           | 3                     | ○SCの活用の充実。委員会に学期に1回のSCの参加を計画する。保護者対象の研修会をSC等専門家に持ってもらい、子どもの気持ちの受け止め方を保護者が学ぶ機会を持つ。<br>○家庭にいる生徒については、学年部と生徒指導部を中心に相談の機会を持ち、保護者や生徒に専門機関を紹介し、社会とのつながりが持てるようにする。 |
|  |                          | ⑤ 特別な支援を要する児童生徒への支援       | ・特別支援教育部と生徒指導専任教員と連携し、「支援を必要とする生徒について」(支援シート)を作成し、発達障がいのある生徒を把握し、生徒指導職員会において共通理解を図り、支援体制作りを行った。<br>・特別支援教育の校内委員会を立ち上げ、「就学指導委員会」・「不登校対策委員会」・「特別支援校内委員会」を合同で行い、特別な支援が必要な生徒についての情報交換、協議を行い指導方法を工夫した。<br>・ふるさと学習「平田のよき発見」写真コンテストの応募や、総合的な学習「日本の伝統文化に触れよう：うどん作り」を相談室登校の生徒や他校の小中学校の児童・生徒や教職員に積極的に呼びかけ、特別支援学級の生徒とともに作る喜びを分かち合う中で交流や理解教育を深めた。 | ・支援を必要とする生徒の現状調査、専門機関の意見や指導をもとにして個別の支援や保護者へも支援を実施し、保護者の信頼と協力が得られた。<br>・生徒達にコミュニケーション能力の向上と自己肯定感や自尊心が育まれ心の安定が図られた。<br>・全教職員の理解を深めるために、特別支援の学級通信を全教職員に配布する工夫や特別支援教育に対する啓発活動をより充実させたいと考える。              | 3                                      | ブロック理事研修会で取組がよく理解できた。一人ひとりの力を引き出すため良い指導がされていると思う。                                    | 3                     | ○地域の教育的資源「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学習をより深め、生徒一人一人のコミュニケーション能力の向上と主体性・自立性を育成する。<br>○特別な支援を要する生徒の支援のための共通理解を高めていく。   |
|  |                          | ⑥ 健康に配慮する児童生徒への支援         | ・毎月10日は保健委員会が登り旗を校舎内に設置したり放送等で呼びかけたりした。また、文化祭では保健委員会が作ったレビカーテンをモニターに配布しノーレビカーテンに使用してみようことにより実施率を上げる取り組みも試みた。定期的実施調査をして実施率を把握した。<br>・新型インフルエンザ・感染性胃腸炎等感染症の予防や蔓延防止については、健康観察を重視し、欠席情報システムを利用したり校区の情報交換をしたりして、校医の指導の基に早期に対応した。心身症対応については、週1回のS・Cの来校や月1回のたまあいの会により、体やこころの支援の必要な生徒・保護者・担任などが相談しやすい環境ができています。また、通級教室の完成により生徒への支援が広がってきた。    | ・「ノ・テレビ・ノ・ゲームデー」の取り組みにより、何らかの形で少しでも生活リズム改善に取り組もうとする生徒を増やすことができた。<br>・危機管理(事故対応・感染症対応等)については、職員共通理解の基で対応できた。健康上配慮の必要な生徒については、担任が窓口となり医療機関・相談機関との連絡相談の基で支援にあたっているが、支援が行き届いていない生徒もいる。                   | 3                                      | 新型インフルエンザの対応は難しかったと思うが、よく対応されていると思う。   | 3                     | ○健康上の情報を的確に把握し、必要に応じて教職員が共通認識することで傷病時の危機管理対応に活かす。<br>○生徒の自己決定により生活リズム作りを推進するための支援を行う。   |
|  |                          | ① 危機管理マニュアルと訓練等の実施        | ・突発的な事故の発生が予想される場所があるため、危機管理マニュアルの周知徹底を行う。<br>・年度途中で危機管理マニュアルの再点検を行い、見直しを行った。<br>・1学期～火災を想定した避難訓練 2学期～避難訓練+消火器の扱い方の訓練 3学期～不審者対応の防犯訓練をそれぞれ実施した。  | ・より現実的でわかりやすい危機管理マニュアルができたし、職員室内に拡大版を掲示し視覚的に対応がしやすくなった。<br>・特に2学期の避難訓練後は防災センター職員による消火器の扱い方等の説明と生徒による消火の実演を行い、より臨場感ある訓練となった。<br>・すべての活動が計画通り実施され、一定の成果を上げることができたが、避難途中の生徒の姿勢にさらなる緊張感を求めたい。            | 3                                      | 危機管理マニュアルは、より現実的で分かりやすいものに改善できた。子供たちの危機管理意識が大切であり、継続して訓練していくことが大切である。                | 3                     | ○危機管理マニュアルのさらなる改善と生徒と教職員の一体化した防犯訓練を実施する。  |
|  |                          | ② 施設・設備の安全維持管理            | ・校舎建築から10年以上が過ぎ、一部老朽化が見られるようになり、安全点検を実施し、施設瀬指の異常発見を早期に行う。<br>・安全点検は計画的に実施され、市教委とも連絡を取り合いながら可能な範囲で管轄対応も迅速に行われている。  | ・生徒・教職員の安全管理意識は少しずつ高まってきている。施設・設備の老朽化による破損等について、迅速な対応ができ、維持管理が行われた。備品の管理場所については教職員に徹底する必要がある。  | 3                                      | 安全点検は計画的に実施され、危険箇所優先で順位をつけ修繕できたが、まだ多くの修繕しなければならない箇所がある。備品管理をシステム化し教員全体で管理を徹底する必要がある。 | 3                     | ○施設・設備を大切に扱おうとする生徒の意識を高める取り組みを行う。<br>○備品管理マニュアルを作成し、備品の効率的活用を促す。  |
| 5 教員の指導力向上と協働体制の構築   | (1) 校内研修と協働体制            | ① 校内研修の計画的な実施             | ・校内研修が計画的に実施されていないので、年度当初に研修や授業研究の計画を立てて年間計画に位置づけた。<br>・市教研の発表内容について、全体でも教科領域部会でも研修会を重ねた。<br>・「危機管理について」や、今年度開設された通級指導教室など特別支援に関する研修会を行った。<br>・人権・同和教育の研修を行った。  | ・市教研発表校だったので、この点についてはよく努力がなされた。全体で行う研修機会をもう2～3回設けたい。   | 3                                      | 教職員が多忙の中で時間が取れない面があるが、研修に努めている。  | 3                     | ○年間の研修・研究計画を作成し、全教職員の共通理解のもとで適切な実施時期等を考慮しながら効果的に実践する。   |
|  |                          | ② 校内の協働体制の構築              | ・校務分掌における各教職員の特性を生かしつつ、個々への負担を考慮し、バランスのとれた分掌構成を行うとともに、学年部等小・中規模の集団における協働体制の気運を醸成する。<br>・前年度の反省を生かした企画立案に努めるとともに、問題点、改善点の発掘に務める。   | ・企画会・職員会は定期的な開催ができたが、事務分掌は、業務の特性により難しい部分はあるが、依然として一部教職員への負担集中が見られる。<br>・前年度の反省を生かした行事等の企画立案ができた。   | 3                                      | より綿密な校務分掌ができたが、依然、一部の教員へ負担が集中している。それを支援する体制の構築が必要である。                                | 3                     | ○校務分掌の整理統合・新設等の改善を行うとともに業務量を再確認し、適正な分掌構成を行う。さらに少人数単位での分掌会開催による組織的活動を促す。   |

【評価基準】 4:十分満足 3:概ね満足 2:改善を要する部分がある 1:大いに改善を要する